

台風時の園児の事故防止と保育についてのお知らせ

1. 原則、登園前に**暴風警報**が発令している場合は臨時休園とします。
2. 12時以前に暴風警報が解除された場合は、解除1時間後から保育を再開します。
3. 12時以降に**暴風警報**が解除された場合、臨時休園とします。

*原則、9時以降に暴風警報解除になった場合には給食はありません。家庭にて昼食を摂って下さい。

4. 登園後に暴風警報が発令された場合は、園児及び職員の安全上の観点から、
速やかに園児のお迎えをしてください。

※休園・給食等の情報は当日朝 公式ラインやホームページにてお知らせいたします。